

第10回 豊中地区学校再編整備地域協議会

日 時	令和8年3月30日(月) 午後7時00分～ 午後8時45分
場 所	三豊市市民交流センター 多目的ホール
出席者	【豊中地区学校再編整備地域協議会委員】 委員等36名中の23名
	【三豊市役所関係部署】 学校教育課 内田課長 生涯学習課 真鍋課長 スポーツ振興課 高橋課長 学校給食課 小野課長 総務課 新延課長 危機管理課 秋山課長 管財課 曾根課長 建築住宅課 森課長 建設港湾課 多田課長 子育て支援課 千代課長
	【教育委員会事務局関係職員】 大原教育長 開口部長 教育総務課 三好課長、成行課長補佐、矢野主任、細野主事
欠席者	13名
傍聴者	0名
会議次第	開 会 1 あいさつ 2 会議 【報告事項】 (1) 総務部会報告 (2) 通学部会報告 (3) PTA 部会報告 (4) 式典部会報告 (5) 教育部会報告 閉 会
会 議 概 要	
開 会	
司会	<p>それでは、ご案内の時刻が参りましたので、ただいまから第10回豊中地区学校再編整備地域協議会を開会させていただきます。</p> <p>まず初めに、大原教育長より一言ご挨拶申し上げます。</p>
1 あいさつ	
大原教育長	<p>皆さん、こんばんは。夜分お疲れのところ、また昼間お仕事や家事等でお疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>豊中小学校の会長さんをはじめとする地域協議会の皆様、豊中町の市議会議員の皆様、そして地域の皆様のご理解、ご協力のおかげを持ちまして、令</p>

	<p>和6年10月に始まった校舎の建築工事が3月23日に竣工引き渡しを受けました。おかげさまで当初の予定どおり、4月に開校することができる予定でございます。本当にお世話になり、ありがとうございます。さて、先日、子どもたちの登校テスト、それから一般の方々への完成見学会を実施し、たくさんの地域の方々新しい小学校を見ていただきました。</p> <p>現在、旧豊中町内の小学校の職員を中心に移転作業などを急ピッチで取り組んでおり、着々と開校に向けた準備が進んでいる状況でございます。実際に開校しますと事前に予測していたこと以外にもたくさん問題や課題が出てくると思いますので、今後とも保護者や地域の皆様方の建設的なご意見をいただきながら進めてまいりまして、より良い豊中小学校を作ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。本日の会でも様々な部署から職員が来ていますので、もし何かご意見、ご質問等がありましたらお出しいただけたらと思ひます。それでは本日もどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>それでは会議の方に移らせていただきます。三豊市学校再編整備地域協議会規約第5条では、会長が会議の議長になるとありますので、ここからは田井会長にお願ひしたいと思ひます。田井会長と行燈副会長は前の席へ移っていただきまして、一言ご挨拶いただき、議事の進行をどうぞよろしくお願ひします。</p>
田井会長	<p>皆さん、こんばんは。大きな立派な校舎ができたことを議員さんお二人も含めて地域住民として一緒に喜びたいと思ひます。市当局の皆さんには立派な校舎を作っていただいて誠にありがとうございます。教育総務課をはじめ、関係の皆様にお礼を申し上げたいと思ひます。ありがとうございます。今日が最後の地域協議会になろうかと思ひます。委員の皆様には、今まで何回も足を運んでいただいて、いろいろご意見をいただきありがとうございます。最後の会ですのでこの後、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
行燈副会長	<p>愛育会の行燈です。会を重ねて、いい学校ができるように皆さんと相談してお話して進めていった学校が、本当に立派にできました。近くを通るたび孫にも、新しい小学校ができたよ、あそこに行くようになるねと話しながら通っています。本当に長い月日皆さんとお話合ひできてよかったと思ひています。これからまた今まで解決できてなかった問題とか不都合なことが起きてくるかもしれないけれど、その都度直しながら、改善しながら学校がより良く大きくなっていくように、地域の皆さんと学校を作っていくたいなと思ひています。よろしくお願ひします。</p>
田井会長	<p>それでは、会議を始めたいと思ひます。夜間の会ですので、できるだけ早く終わりたいですが、ご意見があれば活発におっしゃっていただいて、今後のことを考えていきたいと思ひます。5つの部会で協議いただいたことをまとめて報告いただきたいと思ひます。まずは総務部会から部長さんと副部長さん、前の方へお願ひいたします。</p>

【報告事項】(1) 総務部会報告	
真鍋部長	<p>総務部会の真鍋と申します。それでは、総務部会の報告をさせていただきます。資料は1ページからが総務部会となっております。総務部会では主に校名、校訓、校章、校歌、校旗に関する事を協議いたしました。このうち校名、校章、校歌、校旗につきましては協議を終えておまして、協議結果や決定事項の詳細は、三豊市のホームページにも公開しております。本日の資料にも総まとめとして添付しておりますのでご確認ください。</p> <p>概要を申し上げます。まず校名についてですが、2ページをご覧ください。公募の結果に基づいて部会で協議し、「三豊市立豊中小学校」に決定いたしました。</p> <p>次に校章ですが、4ページからです。校名同様に公募を行うことになりまして、応募のあった75点のデザイン作品に対しまして、選考会を開催し、応募作品を決定いたしました。その中の最優秀作品を正式に採用しています。それが5ページの一番上の作品です。その採用された作品の最終的な補正を施しまして、4ページの左側のように決定いたしました。</p> <p>次に校歌ですが、8ページから10ページをご覧ください。作詞作曲を三豊市仁尾町出身のシンガーソングライター藤岡友香さんに依頼して、作成していただきました。現在、この校歌を豊中町の5校に共有して、練習していただいております。</p> <p>次に校旗ですが、11ページをご覧ください。発注業者にデザインを作成依頼して、その中から部会で選定したものを採用しております。実物はすでに納品しておりますので、今後、豊中小学校に引き渡していく予定であります。</p> <p>12ページをご覧ください。校訓につきまして、当初総務部会では、制定しないこととしておりましたが、5つの小学校の校長先生方のご意向で、校訓案「故きを温ね、新しきを知り、夢をえがくー温故知新 夢想遠大ー」を作成されましたので、その内容を第8回の部会で協議し、承認いたしました。本日の資料に詳しい内容について書いてありますので、ご確認ください。</p> <p>以上、非常に簡単ですが、総務部会の協議結果を報告させていただきます。全体を通して私の感想ですが、当初いろいろな課題や問題点もあつて、どんな風になるかと思いつながり期待と不安感を持ちながら始まったのですが、会を重ねるに従っていろいろなことが決定していき、徐々に期待感が高まっていったように思います。これから豊中小学校がどんな風になっていくか、育っていくかを見守っていきたく思っております。その最初のスタート部分に関われたことに対して、非常に幸せだったなと思います。</p> <p>次は副会長からお願いします。</p>
今川副会長	<p>失礼します。今川です。私も最初、総務部会はどういう風になるのかと不安が結構ありましたが、校名や校章については公募を行うということもあ</p>

	<p>りまして、総務部会の皆さんが非常に熱心に議論を重ねまして、応募いただいたものの中から、皆が納得するものができたなと思っております。校章も同じで何回も投票したり意見を交わして決めたということです。良い小学校になってもらいたいという部会の皆さんの希望や夢がたくさん出ているなと思っております。</p>
田井会長	<p>ありがとうございました。ご質問等は、報告が全て終わってから一括して受けたいと思います。続いて、通学部会の報告を部長さんと副部長さん、よろしく願いいたします。</p>
<p>【報告事項】 (2) 通学部会報告</p>	
野田部長	<p>皆さんこんばんは。通学部会長の野田でございます。よろしく願いいたします。それでは、通学部会で話し合われた内容を報告します。通学部会では、令和7年11月25日に第7回の部会を開催いたしました。通学部会の資料は13ページから21ページになります。主に流れとしては、通学支援範囲及び手段と通学路の検討、危険箇所と安全対策の検討等でございます。第5回目から、跡地利用についての協議事項が入りました。今回が最終になります。</p> <p>主な内容は、通学支援の対象としてこれまでは、豊中小学校から半径2km以上の自治会でこれは行政区単位ですが、その児童を対象としていましたが、1年生に限り半径1.5km以上の児童も加えて支援することとなりました。参考に通学支援の基準につきましてはこの後の資料に図面付きで14ページ以降に添付しておりますので、見ていただきたいと思います。</p> <p>また、発注しておりましたマイクロバス4台は、2月末に納車しており、3月19日には実際の登校時間に合わせて児童に乗車してもらい登校テストを行いました。それと同時に、徒歩で登校する児童につきましても、登校テストを行いました。特に大きな問題もなく着々と通学の準備が進んでいるように思います。</p> <p>続いて、通学の安全対策についてですが、具体的には19ページ以降でございます。安全対策については、これで終わるわけではなく、開校後も継続していきたいと思っております。ソフト面では、支援していただけるボランティア組織がありますので、関係する団体に依頼をしていきました。特に通学路の安全対策については、警察への協力も依頼しており、ゾーン30の観点から重点的にパトロールをしますという援助をいただいております。</p> <p>最後に、跡地利用についてですが、現在の状況として、測量、境界確定業務を完了しています。備品の処分については、8年度以降に検討していく予定です。その間、体育館の避難所としての機能は残しますが、それ以外の部分については基本的には売却します。また、再活用についての要望もあがっていますので、売却を前提にはなりますが、運用方法については慎重に決定していく予定でございます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、通学部会の協議事項についての報告です。</p>

	<p>私も第 1 回目から部長をさせていただいておりますので、簡単な感想を言わせていただきます。進行におきまして、通学部会の委員の方々には、お忙しいところ参加をいただき、貴重なご意見やご提言をたくさんいただき、円滑な進行のご協力も賜り感謝申し上げます。また、事務局の方々も少ない人数で大変だったと思います。お疲れさまと申し上げたいと思います。これから特に児童、保護者、地域の方にとって通学はとても気になると思います。跡地利用についても同様でないかと思います。この辺はもう少し時間がかかるかと思っております。</p> <p>昨日、私も新しい校舎の見学に行きました。すっきりとした落ち着いたかんじの校舎だと思いました。これも今日来られている委員さんや関係された方々のご苦勞の賜物だと思います。とは言え、大きな学校になりますので、学校が始まってからも様々な課題が出てくるだろうと思います。校長先生をはじめ、教職員の方々も大変だと思いますが、頑張って良い学校にさせていただきたいと思います。以上でございます。</p>
副部長	<p>毎年この豊中小学校は 100 名弱の生徒が卒業し、入学します。通学路も当然、生徒の家によって変わりますので、皆さんから毎年新しい意見をいただき、より良い方向で進めていくことをお願いしたいと思います。財田、山本も同じような経歴を辿って、いまだに用地買収とかそういったものを返還しているという話を聞いております。忌憚のないご意見を賜ればと思います。よろしくお願いたします。</p>
田井会長	<p>ありがとうございました。続いて、PTA 部会です。部長さん、副部長さん、よろしくお願いたします。</p>
<p>【報告事項】 (3) P T A 部会報告</p>	
矢野部長	<p>皆さん、こんばんは。PTA 部会長の矢野でございます。それでは、PTA 部会の進捗状況をご報告いたします。</p> <p>資料の 22 ページをご覧ください。PTA 部会は、令和 7 年 1 月 30 日に第 7 回部会を開催いたしました。そこでは、学生服のメーカーと協議を重ねた結果、1 年前倒しで令和 7 年 4 月から、新しい標準服と体操服を導入することができたこと、また、体操服のロゴ、体操帽、通学帽、靴なども各学校と協議の上、決定したことを報告させていただきます。23 ページから 26 ページに掲載しておりますので、ご覧いただけたらと思います。26 ページは小学校と協議したものとなっております。</p> <p>続きまして、PTA 部会のもうひとつの協議事項である P T A 組織につきましては、豊中町内の小学校に運営規則の作成を依頼し、各小学校の P T A 役員の部会を開催し、内容を協議することをお願いして承認されていましたが、調整が遅れており、今年度は部会を開催できていない状況でした。今月に入り、素案がまとまったという連絡を受けましたが、時間的な余裕がなかったため、素案を協議する部会を開催することができておりません。素案は、部長、副部長、事務局の中で共有して確認いたしました。P T A 組織</p>

	<p>については、既存の 5 つの小学校の組織をバランスよく集約し、今までの小学校の会則等を引き継いだ内容になっております。豊中小学校では、各保護者に加入をするかどうかの意見確認を事前に行うと聞いております。PTA 会則についての素案は、資料の 27 ページから 29 ページに掲載しております。規則については、豊中小学校開校後、新しい P T A 組織の承認を経て成立する予定となっております。</p> <p>以上、PTA 部会の報告といたします。ご意見がありましたらお伺いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>皆さんもおっしゃっていたように、部長としてこのような会を今までしたことがなかったし、初めての経験でした。後で思えば有意義な体験でしたが、その都度、分からないことばかりで進めてまいりました。PTA 会則や運営については、小学校や保護者の方々にはご協力をいただき大変感謝しております。PTA 部会に関しても、皆さんにたくさんご意見をいただき、なんとか進められた次第でございます。以上です。ありがとうございました。</p>
田井会長	<p>ありがとうございました。続きまして、式典部会について、事務局の方からお願いいたします。</p>
<p>【報告事項】 (4) 式典部会報告</p>	
事務局	<p>それでは、式典部会で話し合われた内容についてご報告いたします。教育総務課の細野と申します。式典部会は、資料の 30 ページから 40 ページになります。</p> <p>まず、記念式典ですが、第 3 回の式典部会で、記念式典は各校でイベントを企画して実施することを決定しましたので、資料 31 ページから 35 ページにあるとおり、様々なイベントを各校で実施しました。</p> <p>続きまして、閉校式についてですが、3 月 24 日に各校において修了式と併せて実施し、校旗の返納を行うなど儀式的な行事として滞りなく終了いたしました。また、本件については、プレスリリースを行い、広く周知を図りました。</p> <p>続いて、開校式についてですが、現在、実施に向けた最終調整を学校と行っているところでございます。開校式については、学校主体で実施し、教育委員会と連携のもと、出席者の決定及び案内状の発送をこれから行うところです。なお、式典の設営等は学校が行い、教育委員会においては、竣工のパンフレットを作成することを第 4 回の式典部会では確認しました。受付でお渡しさせていただいた A3 の資料が、第 4 回の式典部会で作成したパンフレットになりますのでご確認ください。また、竣工式は実施せず、広く関係者をお招きできるよう完成見学会を企画し、先日の 3 月 28 日と 29 日に実施いたしました。以上、簡単ではございますが、式典部会の協議内容のご報告とさせていただきます。</p>
田井会長	<p>ありがとうございました。続いては、教育部会です。よろしくお願いいたします。</p>

	す。
	【報告事項】 (5) 教育部会報告
事務局	<p>失礼します。教育部会で話し合われた内容についてご報告させていただきます。資料につきましては、41 ページをご覧ください。</p> <p>教育部会は、令和 7 年度の 10 月 10 日に第 3 回、令和 8 年 1 月 29 日に第 4 回の部会を開催しております。教育部会の協議内容が、教育課程や学校行事、学校内の備品であるため、委員全員が豊中町の 5 つの小学校の教職員で形成しております。</p> <p>第 3 回はその協議内容として、備品購入及び備品移転の進捗状況について検討しております。5 つの小学校が統合いたしますので、学校同士で横の調整を進めており、各備品の適正な必要数を確保するため、なるべく既存の備品を利用し、足りないものや壊れているものについては購入することを確認いたしました。</p> <p>また、備品移転につきましては、効率的かつ教職員の負担を軽減するため、外部業者に委託することで、新しい小学校の開校に支障が出ないよう進めることになりました。</p> <p>第 4 回の協議内容といたしましては、購入備品の納期の報告を行うとともに不足備品の確認を行いました。また、移転業務の受注業者から具体的なスケジュールや作業内容の説明をしていただきました。現在は購入備品の搬入、移転業務ともに、ほとんどが完了しています。以上、簡単ではございますが、教育部会の協議内容のご報告とさせていただきます。</p>
田井会長	<p>ありがとうございました。式典部会も教育部会も学校の先生方がしてくれていたもので、私はオブザーバー的な感じで参加させていただきましたが、中身が濃かったです。閉校式典も記念誌発行、それから備品の搬入もすべて大変だったと思います。</p> <p>以上で 5 つの報告が終わりました。ここからすべて一括してこれまでの報告のことにに関しての、質問やご意見をいただきたいと思います。今日は教育委員会だけでなく、関係部署の方々も来てくださっています。防犯のことや土地利用、避難所、放課後児童クラブ、体育館の地域利用、学校給食、その他いろいろあると思いますが、今後の学校運営に関して何かご意見がありましたら挙手をお願いいたします。私が指名しますので、お名前をおっしゃって発言していただければと思います。どうぞ、どなたからでもよろしくをお願いします。</p>
A 委員	<p>桑山地区の A と申します。先日、小学校の内覧会を拝見させていただきましたが、今先ほど説明の中で 3 月 23 日に竣工・引き渡しを行ったようですが、私が拝見したのはその後です。実際に拝見し、3 階のバルコニーのところに手すりがあります。このバルコニーの上は結構幅が広くて 15 cm くらいの厚みがあります。よく似た学校を内覧会後に見に行きましたが、バルコニー側に運動場があった関係でボールが飛んできたら危ないということでネ</p>

	<p>ットを張ってある学校がありました。ネットを張ってあるとバルコニーの上は歩けないと思いますが、豊中小学校はどのような運用になりますでしょうか。ご見解をお尋ねしたいと思います。</p>
大原教育長	<p>市内の各小中学校においては、今おっしゃられたようなバルコニー側のところにネットを張っている学校もいくつかあります。また学校によってはバルコニーに出てはいけないというルールを作っている学校もあります。これも安全上を優先しなければいけないのでこうしたルールがありますが、豊中小学校につきましても、そのようなルールを作るといことと、ルールに応じて例えば鍵を簡単に開かないものにする、ネットを張る、そういった安全対策については新校長と私たちの間で協議しながら事故が起らないように気を付けてまいります。</p>
B委員	<p>PTA のことについてお伺いします。PTA について、すでに豊中地区旧小学校の方で加入するか否かについてのアンケート調査が実施されたようですが、PTA については、保護者全員が加入するものではないのでしょうか。PTA に加入する人が少なくなっている、PTA の組織そのものが無くなっていることについて聞いたところがあるのですが、豊中小学校は全員が PTA に加入しなくていいのかお伺いしたいです。</p>
大原教育長	<p>PTA はあくまでも任意団体です。決して全員が強制的に入ること、入らなければいけないというものではございません。ただ、今まではそれが当たり前というか、学校ではよくあることなのですが暗黙の了解で全員が入ることを前提として全てが進んでいたというのが、今までの学校の実情でございます。ただ最近是非常に保護者のいろいろな権利に対する意識とか義務に対する意識も変わってまいりまして、PTA に入らなければいけないのかという風な問い合わせもたくさんいただくようになりました。私が各小学校の校長から聞いているところでは、決してその人数を持って豊中小学校の PTA をどうするかとかそういうのではなくて、豊中町内の保護者の方が PTA に対してどのような認識を持っておられるかという意味で調査を実施したようです。全国的に PTA の加入率が下がっていることは事実ですが、三豊市内ではほとんどの学校で意思の確認というのを行っていない学校の方が多いように思います。私が聞いているのは、高松とかでは、全ての学校で PTA に入るか否かの調査を年度当初にしているようです。こうした風潮が徐々に三豊市の小中学校にも来るかと思えます。ただ、教育委員会から PTA に関して、こういう風にしなさいという指導はできません。そのため、本当に学校と保護者の間でいろんなものを取り決めていただくということになります。</p> <p>今現在で何%の人が PTA に加入することを希望していると数字は出てきていますが、それだけをもって豊中小学校の PTA をどうするかというのはありませんので、その点は理解していただけたらと思います。</p>
B委員	<p>今の説明を聞きまして、いろいろ意見が違ふと思うんですけど親たちの</p>

	<p>方は周りとの交流や友達関係において、親同士で「PTA に入っとったら役員が当たるから加入したくない」という風な否定的な意見が蔓延しています。なので、みんなが入るんだというような意識の方が学校のためになると思います。</p>
大原教育長	<p>おっしゃる通り、学校側としては保護者の方のご協力いただくために PTA の組織というのが必要ですので、できるだけ入っていただくということ、それから PTA の会費についても子どもたちの教育活動に活用させていただいていることも事実です。ただ、先ほど申し上げたように強制はできませんが呼びかけていくことは可能なので豊中小学校でもしていきたいと思います。それから先ほど、PTA 部会の会長様から会則の素案についてのお話がありました。役員になるから PTA に加入したくないといった報告があることは、私も聞いています。他市町の学校では、会長や監査など最小限の役割は組織のために決めますが、それ以外については行事ごとに協力していただける保護者をボランティアとして募るというようなことで対応しているようです。今までのように、〇〇部会、〇〇部会というように組織を作る風潮は徐々に変わってきています。</p>
田井会長	<p>ありがとうございました。会長というよりは一個人として、教員OBとしてこの問題について、ちょっと意見がありますので参考のために述べさせていただきます。PTA が任意団体なので強制はできないというのは大原則です。別の視点から考えた時に、私は現在、教育会の世話をしています、先生方が学校現場の仕事が大変だという話を聞きます。どんなことが大変ですかと聞き取り調査をかなりの人数に実施しました。いろいろな答えが返ってくる中で、保護者の方との対応で苦慮することが多いようです。多いというのは、以前に比べて多くなったという意味です。つまり、先生と保護者との協力関係、人間関係が以前に比べて作りにくくなったことを表していると思います。そもそも PTA というのは、P と T の会です。P と T が協力する、意思疎通をする、信頼関係を深める、それは全て最終的には子供のためです。先に挙げたことが PTA の本来の役割で、その役割が段々学校の財政的支援をするようになるところが増えてきたので全国的に PTA 会員が嫌だという風潮が出てきています。そのため、いろいろな方面から今後のあり方を考えないといけません、最低限大事にしたいのは、先生と保護者の意思疎通、協力関係、信頼関係、もっと露骨に言いますと仲良くなることです。先生と保護者が仲良くなると、子供も仲良くなる。そういうのが大原則ですので、今後の PTA 活動はいろいろ工夫がいると思います。</p>
大平市議	<p>まず初めに開校にあたり地域の皆様をはじめ、職員の皆様本当にご尽力いただき誠にありがとうございます。先日、まるみウォーキングという社会福祉協議会主催の豊中町内を歩く会がありました。その際に小学生だったり、新しく1年生になれる小学生であったり、保護者の方からいただいたご意見が2点ありますのでお伝えさせていただきます。まず1点目です。5校</p>

	<p>の小学校の子どもが1つの小学校に集まるということで、子どもたち同士が仲良くできるかどうか不安であるとの意見が小学生や保護者から聞かれました。そこで、校内でのイベントやレクリエーションを考えているのかお聞きしたいです。2点目は制服についてです。今回、標準服ということでデザインが決まっていますが、確かではない情報ですが服装にランクがあって標準服が真ん中とすれば、それに上と下があるといった話を聞きました。この2点について、何かお考えはありますでしょうか。</p>
大原教育長	<p>1点目について回答いたします。子どもたちが仲良くなるための行事については、学校全体でも行事をしていきますし、学年団でもいろいろな行事をしていく予定です。具体的にどんなことをするのかは決まっていますが、春の遠足から始まって年間を通して何らかの行事を実施すると学校職員から聞いています。</p>
成行補佐	<p>2点目の標準服のランクについて説明させていただきます。PTA 部会の方で標準服を決定させていただいていますが、標準服をどのようにするかということで3社の方にまず仕様書を作りまして、それを見ていただきアンケートによって決定しました。メーカー3社が作っていますが生地自体は仕様書で決定したのがあり、こちらで指定しているもので作ってくださっていますのでランクはありません。</p>
C委員	<p>笠田地区のCと申します。跡地利用の件についてお尋ねします。体育館を避難所として使うと先ほど説明されていましたが、期間はいつまででしょうか。また、避難所の備蓄資材などは置いてあるのでしょうか。</p>
秋山課長	<p>危機管理課長の秋山と申します。体育館の跡地と避難所の指定ということでございますが、基本的に市の施設である間は指定避難所として指定を置く予定です。また、その後のことについてはいろいろ考えておりますが、売却も1つの方法としてあります。指定避難所については、その時の利用状態や購入されたところと協議の上で避難所指定を継続するか決定したいと思っております。備蓄品については、各指定避難所の方に分散備蓄しておくことが望ましいということで、これまでもなるべく学校施設などの公共施設に分散していますがスペースの問題で想定避難者分を避難所においておくものではありませんでした。しかし、体育館などスペースに余裕があるところに関しては備蓄品を置いておけるかなと思っています。この点については、跡地利用を進める中でずっと備品を置いておくことは難しいので今後の方針に従って適切に対応してまいります。</p>
C委員	<p>具体的に地区の人たちが何か起こった時に避難するところですから、例えば「1年間は大丈夫です」とか「令和9年3月31日までは使用できます」などを教えていただかないと、いつ売却されるのか、市民は分かりません。「来年度までは大丈夫です」と逐次適切な情報を提供していただかないと何かあった時に避難できないと思います。</p>
秋山課長	<p>まず指定避難所については一定期間経過していただけたところ、緊急避</p>

	<p>難所については有事の際に命を守るために逃げるところということで、避難所という名前については2種類あります。緊急避難場所については逃げるということで学校など広い敷地というのが一般的に考えられていますが、時期については先ほども申しましたように、現在状況についてはホームページやその時の総合防災マップ等に掲示させていただいておりますので、それらの確認をお願いしたいと思います。しかし、売却などその後の利用については決まっております。そのため、今の段階で1年間など期限を設けることもできないことをご理解ください。</p>
C委員	<p>地震っていつ起こるか分かりませんね。市の方から避難所として使えなくなるとい連絡がない限りは使えるというように理解してもよろしいでしょうか。</p>
秋山課長	<p>そうです。避難所を外しますと告示しますし、市ホームページで削除しておきます。また、看板等で掲示するなど、いろんな方法で指定を解除したことをお知らせしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。</p>
Dさん	<p>笠田のDです。私も昨日小学校を見学させていただいた時に、職員の方に「これ以上校庭に何か遊具などは増えないのですか」とお伺いしたところ、遊具はあるだけとお聞きしました。新しい建物なので緑にも影もあまりないように感じました。今後予定されている設備等があれば教えていただきたいです。</p>
成行補佐	<p>学校再編は教育総務課が担当になりますが、建設の担当ということで建築住宅課の方にも検査・監督いただきながら、学校の先生方とも遊具等について協議しました。そのなかで管理や運営面で、桜やその他の植樹等についても出来るだけ後の管理がしやすいようにということで、今現在の校庭にあるような遊具や植栽ということで進めさせていただきました。今後予定している工事等はございません。</p>
Eさん	<p>比地大地区のEと申します。危機管理課の課長に教えていただきたいことがあります。災害があった時の指定避難所について、災害時のみ使ってもいいということでしょうか。災害の訓練などの時も比地大小学校を使っていますが、今後はどうしたらいいでしょうか。</p>
秋山課長	<p>避難所につきましては、大きな災害があった時に緊急避難場所に入れていただき、指定避難所については一定期間そこで安否を確保していただくための場所です。緊急時には利用するようになります。しかし、今のところ平時の活用は危機管理課としても考えていません。おっしゃる通り、実際避難所となる場所で訓練しておくことは重要だと思いますが、ご理解をよろしくお願いいたします。</p>
Eさん	<p>防犯訓練の時に、使ってはいけないということなんでしょうか。</p>
成行補佐	<p>来年度ですけれども豊中地区の5つの小学校が閉校ということで、なかの備品等々を処分した後に普通財産として管財課の方に移管します。しかし、まずは電気の問題や水道、トイレを教育総務課の方で4月中をめどに、</p>

	<p>浄化槽の中の抜き取りをさせていただきます。水道自体も閉栓という形で止めるのでトイレが利用できません。最低限の電気は流し、警備もしますがトイレと水道が使えないということで訓練時の使用は難しいと思います。なお、閉栓については業者と打ち合わせをしたあとに実施しますので、今の段階で実施日については決まっていません。</p>
Fさん	<p>三豊市の財産だったら、三豊市の指定避難所のままじゃないのでしょうか。避難所訓練をすることは、当然必要です。人命を守るために自分たちで協力して避難所で過ごすことになりますが、民間に譲渡し、その民間企業が非協力的だと、市としてどのように対応されるのでしょうか。</p>
秋山課長	<p>避難所につきましては、県が昨年の被害想定の見直しを行い、三豊市における想定避難者数も増加しております。これについては、特定の地区ではなく三豊市全体で増えております。想定避難者数をカバーできるように、学校施設にも協議しております。学校側には、校舎を使わせていただくことをご相談させていただきながら、市としては想定避難者数のカバーをするように努めております。また、民間の避難所については学校の売却に関係なく既にご承諾いただいている民間施設にご協力いただきながら指定避難所の指定、緊急避難場所の指定につきましても進めております。</p>
Gさん	<p>避難所として使うようおっしゃいますが、トイレも使えない、水も出ない状況で、地震がきたらどのようにすればいいのでしょうか。避難の際に、何も持っていないお年寄りの世代は、どうしたらいいですか。最低限の生活ができるような環境を整えていただかないと避難できません。財政難については理解しています。しかし我慢できるところと、できないところがあります。自助、公助、共助とおっしゃいますよね。自助はします。共助は地域みんなが頑張ります。公助はどうなるのでしょうか。地域の代表として今参加していますので、帰って皆さんに説明をしないといけないです。皆さんに説明できるようなお答えをいただきたいと思います。</p>
秋山課長	<p>南海トラフ巨大地震は三豊市全域で震度6強または6弱の地震が想定されています。この時には、基本的に市内全体で100%停電、断水につきましても基本的に100%災害時には水洗トイレは使用できないというのが一般的な考えであります。大きな震災が発生した時の対応としては、携帯トイレの利用があります。そのあたりは避難者数に応じた数量を確保して、備蓄も増やしております。飲料水についても、避難所になかなか置けていない部分もありますが必要な数量につきましては市においても備蓄・保管しております。この点については、道路の状況等によって運搬できない状況があるかと思いますが、各家庭の備蓄なども併せて対応していきたいと思っております。</p>
Gさん	<p>災害は、大きな地震だけではなく水害とか火事とか色々あります。ある日、一部の地区の人が水害により避難していった所に水もない、トイレも使用できないって状況になると、私たちはどうすればいいのでしょうか。</p>

秋山課長	<p>水害につきましては、早期の避難を促しております。この点については、気象台においても避難時間を計算して警報の発令をしまして、併せて市でも非難ができるように避難所の開設をするようにしています。浸水においては、早期避難をされる場合には浸水想定がされていないところに避難所を開設し、防災無線等を活用して避難情報をご周知させていただきま</p>
Eさん	<p>比地大のEです。今の答えは、机の上にある答えですよね。令和8年度になったら、いろいろ行事が進んでいきますよね。水とトイレと電気を止められて、自主防災の練習会をするように危機管理課の方は地域に指導されたようです。比地大地区には、自主防災会というのがあります。この会は、防災訓練などの練習の予定を立てますが場所がありません。今までは小学校でしていたので、防災訓練の時だけ水道、電気を使うのは不可能なのでしょうか。</p>
秋山課長	<p>水道と電気ということですが、簡易トイレのご使用方法を学んでいただくとか、電気についても一応計画ですが来年度におきましてはポータブル電源でLEDの投光器等を整備するようにも考えています。そういったものを活用していただいて訓練等をしていただければ非常にありがたいと考えております。</p>
Eさん	<p>現状、電気も水もないということですね。自主防災会の練習ですが、そういう避難訓練を本場に近いような形でということでしょうか。電気、水道は絶対に使わせませんよということが前提ですか。</p>
秋山課長	<p>電気も水道もそれぞれ回線を引くかについて、利用目的なども併せて協議させていただきたいと思います。電気、水道関係もつないだとして、開栓した時に1日だけ限定的に使えるのか、いろいろ問題が出てくるかと思えます。基本的には、施設管理している管理者、危機管理課等々と協議をさせていただきたいところではありますが、それも市が施設としてある限りなので内容については少し考えさせてください。</p>
Eさん	<p>地域の方へなら、避難所として指定されている小学校に集まるように訓練すると思います。訓練にも、電気や水道は必要だと思います。しかし、避難した際は電気も水道もない状態のようなので、自主的にそういった環境で訓練をするもの本当に一つの方法だと思います。そのためにもどのような準備、サポートをしてくださるのでしょうか。防災の訓練に対して先ほどおっしゃっていたポータブル電源などを水や電気の代わりに使ってくださいというような機械をする場を市は準備をしてくれるのでしょうか。</p>
秋山課長	<p>訓練の際に市が備蓄している資材をお貸しすることは考えております。現時点でも貸し出しできるものは、貸し出してあります。この件については、ご相談いただければと思います。先ほど言ったように、学校施設の電気をつけて、その電気を使って何かするのであればポータブル電源とか発電機でも対応と思いますので、訓練内容等をお聞かせください。</p>

Eさん	<p>自主防災会では様々な災害を仮定して訓練しています。自主防災に、援助をしてもらえるとということでもいいですか。例えば11月10日が自主防災会とした時に、水などを援助していただけるのでしょうか。事前に訓練をすることを決めていると、その日だけ水道や電気ぐらいはつけてもらってもいいんじゃないかと思います。1ヶ月間の最低料金というのがかかると思います。そういったお金もったいないから、行政機関は使用しない公共施設を廃止するようですが、1日、2日だけでも使えるような制度の創設を検討してほしいです。</p>
秋山課長	<p>ご意見いただいたものについては指定避難所にもさせていただいているので、訓練等については防災指導員、また危機管理課の敷材等の貸し出し、施設の貸し出しについては関係各課で協議をさせていただきます。</p>
Hさん	<p>上高野地区のHです。三豊市では大きな災害をみんなが経験していないので意外と大まかなところがあります。しかし、ちょっと前には財田川の土手が決壊寸前の危機に瀕していたことがありました。緊急で誰かが早めに見つけたので、応急処置で土砂が崩れることなく終わりましたが、その土手が決壊していたら上高野地区、本山地区が全滅していたのではと思います。家で備蓄と言っても、すべてを持って逃げられるような状況ではないと思います。それと地震においても、いつ起こるか分からないので結果論にはなりません。大きな被害があったときの大規模な避難先と言ったら、高瀬町の総合体育館ですが、総合体育館に行くにしても高瀬川があって橋があります。橋が崩れ落ちたら総合体育館に行けない、つまり大規模な避難所がないということです。三豊市の食料備蓄しているところといえば、危機管理センターか総合体育館などだけだと思いますが、それだけで賄えるのかなって思います。また、先ほど避難所には簡易トイレを設置してありますと言いましたが、そんなにたくさん簡易トイレがありますか。防災マニュアルができていないのではないのでしょうか。豊中町は今まで、みんなが避難できる小学校がありました。その小学校もなくなります。小学校が売却されて完全になくなってしまわないかと、各地区の人は切迫しています。以前、上高野地区の自主防災会の要望で、学校跡地利用に最先端の取り組みをしている淡路島に現地研修に行きました。視察のお願いをしたところ、1人あたり5000円の研修料を支払うように言われ断念しました。誰もが知っている大きな会社が、そういったことをしています。廃校した小学校を企業が買収した場合に本当に地域の人たちと手を取り合えるのかというと、すごく難しいと思います。だから本当にペーパー上だけではなく地域の人たちのことを行政の人たちは考えて、ちゃんとその計画・行動できるか示さなければいけないと思います。防災訓練にしてもコロナ前は500人以上の参加者がいましたが、コロナを経て300人くらいになりました。人口減少もあると思いますが、災害が起こってないことで曖昧なところはあると思います。地域ごとに起こりうる災害を知っていたり、自分の命を守るため</p>

	に、どういう行動を取らないといけないかというのは訓練を通して学ぶのが大事だと思います。各課が縦割りではなく、協力して答えを出し、市民に説明していただきたいです。
田井会長	終了時間が迫ってきていますが、私は司会者として敢えて意見は言いませんでした。防災というのは極めて大事な、滅多に起きないかもしれないですが、明日起きるかもしれません。是非、貴重な意見を大事にして市の対応をよろしくお願ひしたいと思います。
Gさん	子どもたちの登下校について、1学期の慣れる間だけでも交通安全、不審者等から子どもを守るために対策は考えていますでしょうか。
成行補佐	4月から新しい小学校の方に通うということで不安な面もあると思います。そのため警察と協議しまして、豊中小学校の方を重点的に見回りしていただけるということで聞いております。また、学校側の対策として4月いっぱい慣れるまでは集団下校をするようです。
田井会長	<p>質疑応答は、以上をもって終わりたいと思います。最後に一言申し上げます。最初のころを思い返すと統合は一長一短あるので、この際、統合が必要ならばいい学校を作りましょうというのが私の考えでした。いい学校を作って、いい校舎はできたんですが、中身に魂を入れるのはこれからですので、それは主に先生方や保護者の方をはじめとして、地域住民も協力できるところは協力しながら町民みんなで新しい小学校を盛り上げていければと思います。当たり前のことですが、具体的に何ができるかを考えながら、少しでも学校のために、子どもたちのためになることを見つけて協力し合ひましょうということでよろしくお願ひします。</p> <p>司会はこれで終わらせていただきます。事務局の方へお返しいたします。よろしくお願ひしま</p>
【その他】	
司会	田井会長、行燈副会長、会議の進行等、本当にありがとうございました。最後に本日出席していただいている地元豊中町の議員2名からご挨拶のあと、教育委員会の開口部長より挨拶をいただき、この会を終了とさせていただきます。
詫間市議	お時間いただき、ありがとうございました。田井会長のお話は、非常に感じる場所がある、まさにその通りだなと思いました。学校と地域と子どもの信頼関係を立派な箱ものの中に詰めていくのが大事だと思います。新しい歴史を作っていく、そういった器ができたところで、これからは今まで協議していただいた皆様の力をいただきながら行政がしてくれると思います。PTAの活動についても、原点に振り返って考えていただきたいと思います。
大平市議	4月6日に始業式ということで、開校が迫ってきていますが開校してからも様々な課題が出てくると思います。その問題も地域の皆様や市職員と協力して、後ろ向きに捉えるのではなく前向きに子どもたちや保護者のこ

	<p>とを考えながら対応していきたいと思います。今後ともご協力、ご指導よろしくお願いいたします。</p>
開口部長	<p>皆さんこんばんは。教育部長の開口です。</p> <p>豊中地区学校再編整備地域協議会が設立されてから、これまで保護者の皆様、地域の皆様、そして学校関係者の皆様方に熱心にご議論いただいて、作り上げてきた豊中小学校が、いよいよ4月1日に開校いたします。これまで、様々な課題があり、ご迷惑をおかけすることもあったと思います。皆様方のご協力によって、無事に開校を迎えられますことを本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。子どもたちが開校後の小学校で校訓にもありましたように、故郷の歴史や温かさを感じながら、何事にも好奇心をもって取り組み、将来の自分の夢を描いていけるように引き続き皆様方にも温かく見守っていただければと思います。地域協議会は本日をもって解散となりますが、今後とも三豊市の教育行政に対しご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。</p>
事務局	<p>委員の皆さま方、貴重な時間をいただき、ご協議いただきまして本当にありがとうございます。本日もいろいろご意見いただいたことを検討してまいります。第1回の地域協議会から本日まで、最初から最後まで参加された委員さんもいらっしゃると思います。本当にありがとうございました。</p> <p>この専門部会をはじめ、地域協議会にかけて決定した事項を市議会にかえ、お諮りいただき承認をいただき、これまで進めてきました。これも皆様方が、豊中小学校に通う子どもたちのためにやりましょうということでボランティアで参加いただき本当にありがとうございました。最後になりますがお礼を申し上げまして、本日の終了とさせていただきます。この地域協議会を解散させていただきます。皆様方、本当にありがとうございました。</p>